

議長のお許しをいただきましたので通告に従い、大きく2点についてお伺いします。

まずはじめに、森林再生と森林資源の活用についてお伺いします。

岐阜県の森林面積は、86万6千ヘクタールと全国第5位であり、県土に占める森林の割合は、約82%と全国第2位で、まさに岐阜は木の国、山の国であります。この森林の再生なくして、岐阜らしさは生まれてこないと思います。来年開かれます「清流がつなぐ未来の海づくり」をテーマとした「全国豊かな海づくり大会」のキャラクターのヤマリンも豊かな森から流れる清らかな水が、豊かな海につながることを表現しています。さて以前にもお話しましたように、NHKのプロジェクトXで放送されました日高の昆布を救うために親子3代50年にわたって漁師たちが山に木を植え続け、森を再生させ、昆布漁のできる海を取り戻した話はあまりにも有名です。森は清流をとおして海につながっているということです。

その上、森林は、その木材生産としての価値のみならず、多面的機能としての水源かん養、山地災害の防止、安らぎ、うるおいのある生活空間つまり癒しの価値もあります。こうした機能の価値を林野庁では、国全体として、年間約75兆円と算出しています。本県でもその額年間約2兆3200億円といわれています。また、多面的な機能の一つであるCO₂吸収源として地球温暖化防止にも貢献しており、森林の環境価値を地球規模で評価する時代に入ってきたわけです。

京都議定書でもCO₂森林吸収源として我が国では3・8%が認められています。それも間伐や下草刈りなど、適切な管理がなされてこそ可能であります。

本県では、新緊急間伐推進5ヶ年計画に基づき、平成17年より5ヶ年計画で7万4千haの間伐を実施することとし、健全な森林づくりが進められてきていることは皆様ご存知の通りです。

私は昨年度、農林委員会に所属し、各地の山林で、路網を整備し、高性能の林業機械で間伐、その間伐材を一定の長さにして搬出するという、これまでの伐り捨て間伐と違い、伐採から搬出までの一環した作業現場を見てきました。うっそうとした陽の入らない森から陽射しが差し込む、青空が見える森へと変わっている様子をこの目で見て感動しました。

そこで林政部長にお伺いします。この計画は、今年度で終了となりますが、5年間の取り組み実績とその成果について、まずお聞かせ下さい。

まだまだ地域によっては間伐が遅れている山が多いという話を耳にしますが、次年度以降は、どのように対応していく予定でしょうか。あわせて林政部長にお伺いします。

さて、本県では平成18年5月に下呂市において、天皇皇后両陛下をお招きして「ありがとう 未来へつなげ 森の恵み」をテーマに未来を担う子どもたちを中心に「第57回全国植樹祭」が開催されましたが、「植えて、育てる、伐って、利用する」という「生きた森林づくり」の考え方が全国に向けて発信されました。開催に合わせて、岐阜県森林づくり基本条例が施行され、さらに、この条例に基づき、平成19年～23年の5年間を対象期間とした「岐阜県森林づくり基本計画」が策定され、その実施状況が毎年、報告書として出されます。これが初年度である19年度の実施状況報告書です。中には、実施状況、目標値の達成状況、新たな課題や平成20年度以降への対応、そして県民の意見等きちんとまとめられてありますが、今年度はその折り返し年でもあります。目標値は多岐にわたりますが、報告書どおり進めば、すばらしい岐阜県の森林が育成されるものと期待しています。

さて、先日NHKテレビのクローズアップ現代を見ていましたら、高知県と地元企業との協働による間伐活動や、そこから出る木質バイオマスエネルギーの有効活用の状況が放映されていました。以前県立森林文化アカデミーの学長をされていた木質バイオの権威、熊崎先生も、

筑波大学の名誉教授として出演されていまして。見られた方も多いと思いますが、私はもっと詳しく知りたくて、先日高知に行ってきました。高知県は県土の84%を森林におおわれた日本一の森林県であり、全国に先駆けて森林環境税や四万十川条例を制定しました。また、平成17年度からスタートした「協働の森づくり事業」では、森林の再生と地域交流を推進するため、環境先進企業の皆様、市町村等、そして県との間で「協働の森パートナーズ協定」を締結して、手入れの行き届かない森林整備を行なうとともに、企業と地域との交流を深め地域振興を図る取り組みをはじめました。これがそのパンフレットです。表紙には人が森を助ける、森が人を助ける 協働の森 森の力 森の大きな力を再生する パートナーになって下さいと書かれてあります。企業は、森林整備に要する費用を協賛金として支援し、社員や関係者が森林ボランティアとして、直接森林整備にも参加するもので、市町村は協賛金を原資にした森林整備の推進と、企業が行なう森林ボランティア活動の技術指導や交流事業などを企画実施し、県は事業全体の調整役として事業推進のサポートや市町村と連携した広報活動を行なっています。その結果、理解と関心を持ち、協賛していただける企業が増え、平成21年3月現在で、39社と協定を締結し、協賛金額も2億4千万円を突破するまでになったそうです。

本県でも「企業との協働による森林づくり」として植林を中心に組み込んでいただいておりますし、先ほどの報告書にも記載されていまして、企業訪問などを積極的に行っていただき、林業関係者・地元関係者とのきっかけづくりを促し、企業との協働による生きた森林づくりへの参加企業を増やしていただきたいと思っております。

そこで、林政部長にお伺いします。

今後ともより多くの企業に参加いただけるよう、一層の取り組みが必要ではないかと思っておりますが、この点について、どのようにお考えでしょう

か。お聞かせ下さい。

さて、高知県での調査の際に、担当者の方から現代林業、7月号の本を紹介していただきました。はじめて見る本の見出しには、「森林吸収量の商品化、カーボンオフセットⅡ、カーボンオフセットの実践」と書かれてありました。中を読みますと、地方自治体のカーボンオフセットを活かすポイント、高知県の木質バイオマスを活用したカーボンオフセットそしてオフセットの資金でトキの森整備・新潟県カーボンオフセットモデル事業などが見出しとして記載されていました。

聞きなれない言葉ばかりなので、「カーボンオフセットⅠ、カーボンオフセットとは何か」という見出しの6月号も入手し、読んでみました。森林のCO₂吸収源としての価値を活かすために編み出されたのがカーボンオフセット(オフセットとは、相殺、補填、帳消しにするという意味)で、カーボンオフセットは、京都議定書の仕組みとは別の仕組みであり、CO₂吸収源である森林整備を行った所有者や団体に対して、支援をしたいという企業や個人がお金を出して支援をする。そしてその代わりにクレジット(つまり認証された排出削減量、または吸収源の吸収量の単位)を得ることと書かれてありました。例えばある企業が自ら掲げるCO₂排出削減目標量のうち、努力しても足りない部分をそのクレジットで相殺して目標を達成するということです。つまりCO₂排出削減に取り組むことが、企業の社会貢献(通称CSR)活動の一環となってきました。

一方、山側では、林業を巡る環境は非常に厳しく、補助事業を活用しても健全な林業経営に結びつけて行くには難しい状況にある。そこで森林をCO₂の吸収源として活かせる価値があるならば、それをお金に換えることはできないかという期待が持てます。このように支援をしたい企業側、支援を受けたい山側という両者をつなぐのがカーボンオフセットと言う「場」なのだとも書いてありました。

こうしたことの実践はまだ緒についたばかりですが、具体的な例としてこれまで述べてきましたように、テレビ、雑誌で紹介されたのが高知県です。高知県の協働の森の取組みのもう一つの特長は、参加した企業が間伐で発生するC材、D材をチップ化して、木質バイオマスエネルギーとして活用することによって、CO₂が削減され、その削減量をクレジット化したことです。

この制度は、昨年11月14日からスタートしたオフセットのクレジット化、通称J—VERと言います。環境省と林野庁では、J—VERについての説明会を全国9カ所で10回開催され、先日終えたところです。私はその最後の説明会が開かれた東京に行ってきましたが、大変勉強になりました。10回目は、東京で2回目となり、しかも追加開催ということもあり、会場は超満員でした。講演の後には、環境省と林野庁の職員と、企業や自治体関係者との個別相談会も行なわれました。なお県立森林文化アカデミーの熱心な学生も参加しており、頼もしく思いました。

さて、先程申し上げた高知県のプロジェクトがこのJ—VERの第1号の申請として受理され、第三者機関の検証を受けるとともに、今まで未利用のまま切り捨てられ放置されていた間伐材や林地残材（つまり木質バイオマスとして活用できる資源）に新たな価値が生まれて、山にお金が還っていくことによって、森林整備が促進され、雇用の場の創出や山村地域の産業振興に繋がっていくこととなります。

以上のことから林政部長にお尋ねします。

これまでの取り組みに加え、カーボンオフセットやJ—VERといった新しい制度も有効に活用していくことが、間伐推進、木質バイオマスエネルギーの利用促進につながるものと考えますが、今後、こうした観点から森林再生・森林資源の有効活用にどのように取り組まれるかお聞かせ下さい。

次に中山間地域の元気づくりについてお伺いします。

長野大学の長野先生が、1991年に中山間地域の過疎化集落に対して「限界集落」という概念を最初に提唱されてから、すでに18年になります。

いわゆる限界集落とは過疎化などで人口の50%が65才以上の高齢者となり、冠婚葬祭など社会的共同生活の維持が困難になった集落のことをさします。国土交通省が2006年4月に実施した過疎地域等における集落の状況に関するアンケート調査は、過疎地域をかかえる国内の775市町村に対して、そこに所属する62,271集落の状況を調べたものです。65才以上の高齢者が半数以上を占める集落が7,873集落、機能維持が困難となっている集落が2,917集落、10年以内に消滅の可能性のある集落が422集落、いずれ消滅する可能性のある集落が2,219集落、合わせて2,641集落が消滅の危機にあると報告されています。

こうした問題は、前にも述べました森林再生の問題や耕作放棄地の増大による農林水産物や水の供給の停滞、自然環境の悪化、そして永い間受け継がれてきた村の伝統、文化の継承にも影響を及ぼします。

最近では「限界集落」という言葉がマイナスのイメージを持つため、京都府の綾部市が「水源の里」と言うなど違う表現を使う市町村も多く出てきました。

先日訪れました高知県では、森林再生と合わせて、もう一つのテーマとして中山間地域における活性化対策についてもお聞きしてきました。高知県でも、この問題はすでに深刻であり、集落機能の維持が困難と思われる集落として、9世帯以下の集落が中山間地域全体の1864集落中、185集落、10～19世帯の集落が341集落となっています。

本県でも近い将来には切実な問題となってくることが考えられます。

高知県では、こうした課題解決のため、県民の立場に立った県職員による地域支援企画員制度が平成15年に創設されました。初年度は、地域の元気応援団長7名を選び、16年度は、25カ所50名、17年度は30カ所

60名を配置し現在に至っています。その主旨は、県が市町村と連携しながら、実際に職員が地域に入って住民の皆様と同じ目線で考え、住民の皆様とともに活動することを基本に、地域の自立につながるよう、それぞれの地域の実情や住民ニーズなどに応じた支援を展開するとしています。

国においても、こうした状況を打開するべく平成20年4月24日過疎問題懇談会より過疎地域等の集落対策についての4つの提言が出され、その1つとして集落支援員が設置されました。集落支援員とは、行政経験者、農業委員、それぞれの地区を担当する市町村職員などとも連携し、集落を定期的に巡回し、生活状況、農地、森林の状況等の把握に努めるとあります。あと3つは、集落の点検、住民との話し合い、集落対策の推進などをサポートすると記されてあります。平成20年度の集落支援員の取り組み状況は、都道府県では11府県、市町村では26道府県中66市町村となっています。その数は、専任の集落支援員として199人、自治会長などの兼務の集落支援員として約2000人となっています。また、今年3月31日には、集落支援員をさらに一歩進めた「地域おこし協力隊」の推進について総務省から通知が出されています。人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域力の維持・強化を図るためには、担い手となる人材の確保が特に重要な課題となっています。一方、最近では、豊かな自然環境や歴史、文化等に恵まれた地域で生活することや地域社会へ貢献することについての意欲が都市住民の若者に高まっています。そうした意欲ある都市住民の若者を地域社会の新たな担い手とするため、平成21年度は300人程度、3年後に3000人規模を目指すとなっています。

地域おこし協力隊員は、概ね1年から3年、地域で生活し、農林漁業の応援、水源保全、監視等の地域協力活動を実施することになります。

先日の新聞報道では、高山市高根町に東京のNPO法人から派遣された

集落支援員が2名内定とあり、高山市も地域の元気づくりに一生懸命取り組んでみえると感心した次第であります。

これは、集落支援ハンドブックという本ですが、表紙には「限界集落なんて呼ばせない いまこそ、むらを守る、むらに学ぶ」と書かれており、示唆に富んだ内容であり、中山間地域で元気に頑張る村の話題がいっぱい載っています。執筆者の一人の民俗研究家の結城登美雄さんは、長年に渡り農山漁村を訪ね歩いた感想をこう述べられています。

過疎地・限界集落などとひとくくりに負の記号で片付けられがちな小さな村々も、実際に出かけて行って人に会い、じっくりと話を聞けば、意外なほどに明るく元気で、かつ、たくましく暮らしていた。それどころか、村人が営んでいる暮らしの流儀、人生の哲学、人間への気づかいには、都市や企業社会では、決して学ぶことのできない深いものがあると。

そして集落支援員には、限界集落を村の落日の姿ととらえず、新しい始まりの場としてとらえてほしいとも述べてみえます。

また、限界集落の中で活発に活動しているNPO法人かみえちご山里ファン倶楽部の三浦絵里さんは「限界集落」という言葉があるけど、限界が来ているのは、むしろ都会のほうでは。こういう場所にこそ、むしろ可能性があるんじゃないかとも述べてみえます。

お二人の言葉には、とても心打たれ、考えさせられます。ぜひ岐阜県にも多くの若者に来ていただき、集落の活性化、良き伝統や文化の継承に一役も二役もかっただきたいと思います。

そこで総合企画部観光交流推進局長にお伺いします。

本県における中山間地域の元気づくりの為の、集落支援員及び地域おこし協力隊の状況と、今後、県の果たす役割はどのように考えておられるのか、お聞かせ下さい。

また、昨年度策定した長期構想の中で、雪深い過疎地の冬期の生活を考え「冬期まちなか集住を促進する」とことと書かれてありますが今後どの

2009/07/18

ように検討を進め実現を図っていかれるのかあわせてお伺いし、私の質問を終わります。ご静聴ありがとうございました。